

令和3年5月臨時会

文教警察企業常任委員会会議録

令和3年5月25日

場 所 第3委員会室

令和3年5月25日(火曜日)

総務課主事 合田有希

午前10時30分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 令和3年度宮崎県一般会計補正
予算(第4号)

出席委員(7人)

委員	長	重松	幸次郎
副委員	長	山下	寿
委員		徳重	忠夫
委員		井本	英雄
委員		丸山	裕次郎
委員		脇谷	のりこ
委員		満行	潤一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育	長	黒木	淳一郎
副教育	長	中原	光晴
教育次	長 (教育政策担当)	児玉	康裕
教育次	長 (教育振興担当)	黒木	貴
教育政策	課長	川北	正文
高校教育	課長	谷口	彰規
特別支援	教育課長	松田	律子
参事兼	教職員課長	東	宏太郎
スポーツ	振興課長	押川	幸廣

事務局職員出席者

議事課主事 飯田貴久

○重松委員長 ただいまから文教警察企業常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本委員会に付託されました議案について、教育長の概要説明を求めます。

○黒木教育長 おはようございます。教育委員会でございます。よろしくお願いたします。

本日は、まず説明に入ります前に、おわびを申し上げます。

教職員の服務規律の遵守につきましては、これまで繰り返し指導をしてきたところでございますが、御案内のとおり、先週5月21日金曜日付で懲戒処分を発表いたしました。道路交通法違反に係る信用失墜行為と人身事故の2件でございました。

また、既にテレビ・新聞等で報道されましたが、同じく先週5月19日水曜日に、公立中学校の教諭が強制わいせつ容疑で逮捕されるという事案が発生いたしました。

これら懲戒処分事案と逮捕事案の発生によりまして、県議会の皆様をはじめ、県民の皆様方の信頼を損なうことになりましたこと、深くおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

今後、逮捕事案につきましては、事実関係を詳細に確認した上で、適正に対処してまいります。よろしくお願いたします。

ここからは、座って説明させていただきます。

それでは、今回の委員会で御審議頂きます、教育委員会所管の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

お手元にお配りしております文教警察企業常任委員会資料の表紙をお開きいただきまして、左側の目次を御覧ください。

今回、御審議いただく議案は、議案第1号「令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）」であります。

それでは、右側の資料1ページを御覧ください。

補正予算の概要であります。

表に太線で囲んでありますところが3か所ございますが、その一番上、一般会計の合計の欄を御覧ください。今回、1,600万円の増額補正をお願いするものであります。

補正後の一般会計の合計は、その2つ右の欄に示しております1,089億5,887万3,000円であります。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては、引き続き、担当課長が説明申し上げますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○重松委員長 次に、議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○押川スポーツ振興課長 スポーツ振興課の補正予算につきまして、説明させていただきます。

常任委員会資料の2ページをお開きください。

新規事業、全九州高校総体に参加する選手等へのPCR検査事業であります。

1の事業の目的・背景であります。九州8県で分散して開催されます全九州高校総体において、県代表として出場する選手等を対象に、

大会終了後にPCR検査を実施するものであります。

2の事業の概要であります。予算額は1,600万円、財源、事業期間は記載のとおりでございます。

(4) 事業内容につきましては、全九州高校総体に参加する選手等、約1,600人を対象に、大会終了後、PCR検査を実施するものであります。

右側の3ページを御覧ください。

PCR検査の基本的な流れを示しております。

上段は、県外で開催される競技に参加した選手、監督等、運営役員の検査の流れにつきまして、また、下段につきましては、県内で開催される競技に参加した選手等の検査の流れとなります。

なお、下段の県内会場におきましては、高校生の補助員につきましても、対象としております。

上段の県外会場では、本県に帰ってきた日の翌日、また、下段の県内会場につきましては、大会に参加した最終日の翌日をそれぞれ1日目とし、3日間の自宅待機期間を経まして、4日目に学校にて検体採取を行います。その後、陰性が確認されましたら、通常登校となります。

なお、自宅待機期間におきましては、オンライン等を活用した学習保障を行いますとともに、検体採取から通知までの期間におきましても、個別学習や自宅学習により、他の生徒との接触を避けながら、学びの保障を行うこととしております。

2ページに戻りますが、3の事業効果といたしましては、(1)感染拡大防止を図るとともに、参加した選手等の感染に対する不安を和らげることが、その後の安心・安全な学校生活につながる

がること、また、(2)全九州高校総体への参加は、入試等に活用できる競技成績を残す機会となり、生徒の進路保障につながることを期待できると考えております。

説明は以上でございます。

○重松委員長 執行部の説明が終了しました。

議案について、質疑はありませんか。

○満行委員 事業内容は理解できましたけれども、これ、他県での大会に参加ですよ。他県でも同様の事業を実施しているのかどうか、お尋ねします。

○押川スポーツ振興課長 他県につきましては、報道等で出ているものでございますが、高知県で県の高校総体開催前に、参加する生徒に対して抗体検査を実施するという取組、また、山口県におきましては、全ての高校生を対象に、PCR検査を実施するという取組を聞いております。

○満行委員 九州管内は分からないということですね。

○押川スポーツ振興課長 九州管内で同様の検査を実施するという情報は受けておりません。

○丸山委員 まず、教えていただきたいんですが、この全九州高校総体は、いつ開催されるのか。なぜ、この時期に補正予算を組んだのかを含めて説明頂けると、ありがたいです。

○押川スポーツ振興課長 全九州高校総体につきましては、6月11日から7月にかけて、九州8県で分散して開催をされます。これにつきましては、全国高校総体の予選を兼ねている競技もございまして、どうしてもこの時期にやらなければ、時間的に、次の全国高校総体に間に合わないという状況もありまして、6月11日からという会期になっているところでございます。

○丸山委員 あと、県内には会場がいくつあって、何の種目なのかも含めて教えてください。対象者が全体で1,600名と書いていますが、県内はどのぐらいなのかというのを含めて教えてくださいとありがたいと思っています。

○押川スポーツ振興課長 県内におきましては、ウエートリフティング競技と弓道競技の2競技を開催予定しております。

ウエートリフティング競技が6月18日から20日、弓道競技が7月3日、4日でございます。

両競技の参加選手につきましては、県内の選手が約50名、あと競技役員や補助員等を含めまして約200名程度、合計しまして約250名程度を予定しているところでございます。

○丸山委員 あと、確認したいのが、県外へ移動されますのでバスを使ったりすると思いますが、運転手等も運営関係者として県外に行く人たちの中に入っているのかどうか。バスを民間から借上げるのであれば、その人たちも独自に、民間のほうでしっかり対応していただくことになっているのかを含めて、教えてください。

○押川スポーツ振興課長 現在のところ、その借り上げたバスの運転手の方々等につきましては想定しておりませんが、今後、そういった対応が可能かどうかも含めて、検討させていただければと考えております。

○丸山委員 これは全九州ですが、これを突破した後に、今度は全国高校総体での対応も一応考えていると思います。これは、6月以降の議会のほうに予算提案を提出すると考えてよろしいでしょうか。

○押川スポーツ振興課長 7月以降の大会等につきましては、今回、総合政策課のほうで、この議会に上程しております県外への往来に係るPCR検査支援事業のほうで対応させていただ

く予定としております。

○丸山委員 いずれにしましても、この高校総体が去年は開催されず、選手らは非常に残念だったという思いもありますので、ぜひ安全な大会をしていただきたいと思います。

最後に、この全九州の大会については、応援に行く方というのは、しっかり制限されているのか。県内での高校総体では、1種目当たり父兄が2人までというように規定があったのですが、どのような規定にされているのかを含めて教えてください。

○押川スポーツ振興課長 現在のところ、九州大会の観覧・観戦の制限につきましては、はっきりした確認が取れておりませんが、現在の九州8県の感染状況からしますと、各県の大会を開催するに当たりまして、無観客といった対応や、本県と同様に、撮影等をするための保護者2名までというような対応をされていますので、九州大会につきましても、同じような対応になっていくと思います。

再度確認をした上で、高体連のほうにも感染防止対策の徹底につきまして、こちらからも指導してまいりたいと考えております。

○丸山委員 ぜひ、安全な大会にできるようにお願いします。

○徳重委員 同じ質問になるとと思いますが、この九州大会には1,600人の選手、役員が参加されるということですが、大会から帰ってきてからPCR検査をとおっしゃったようですが、行く前にも一応するんですか。もうやらないんですか。

○押川スポーツ振興課長 本事業につきましては、帰ってきてからPCR検査を行います。

行く前につきましては、現在も学校生活を送る中で、新しい生活様式に基づきまして、検温

等を通した健康観察を常時しておりますので、そういった取組を通して感染防止をしっかりと徹底した上で、それぞれの大会が開催される会場へ向かっていただくことを考えております。

○徳重委員 今、宮崎県では宮崎市、都城市で緊急事態宣言が出されておりますよね。そういう地域に選手がいらっしゃった場合は、なかなかこの判断というのは難しいんじゃないかと思うんです。そういったときの対応というか、緊急事態になったときの対応はどのように考えていらっしゃるんですか。

○押川スポーツ振興課長 現在、九州8県におきましても、各県の高校総体を開催している状況でございます。

例えば、福岡県が緊急事態宣言中でございますが、現在も4月の後半から6月20日の予定で開催されております。また、同じく緊急事態宣言が発令されました沖縄県におきましても、5月15日から開催されています。

また、蔓延防止等重点措置が発令されています熊本県におきましても、5月22日から大会が開催されておりますので、九州大会につきましても、こういった国の緊急事態宣言等の発令期間中ではございますけれども、どうしてもこの期間に大会を開催しなければ、全国大会の出場権を得ることができない、また、今後の進路保障につながる大会成績をしっかりと確保するため、感染防止対策をしっかりと行った上で大会を開催するとともに、選手を派遣、そして大会に参加させるという取組を進めてまいりたいと考えております。

○徳重委員 一例ではありますが、都城市でサッカーの練習試合が行われまして、1人の感染者がいたことで、3校の選手、百何人らがPCR検査を受けざるを得なかったというようなこと

もございます。できるだけ、そのような状況が起らないように、最善の努力をしていただきたいとお願ひしておきます。

それと、保護者ですね。せっかく自分の息子なり、身内が出場してまいりますと、応援に行きたくなるのは当然でございます。応援に行くのであれば、観光したり、あるいはお店に行ったりということじゃなくて、応援だけと、そこ辺のところもしっかり徹底しておかなければいけないんじゃないかなと。1人か2人はいいですよ、5人まではいいですよというようなことじゃなくて、ちゃんとPCR検査を受けるとか、何かある程度厳しいものを——選手にも、そういう徹底をしているわけですから——親はどうでもいいというわけにはいかないと思いますので、徹底をよろしくお願ひをします。

○押川スポーツ振興課長 御意見、ありがとうございます。家庭内感染とか、そういう状況もありますので、各学校から、やはり部活動の保護者に向けても、家族共々、しっかりと感染防止対策を徹底してほしいという旨の文書、またはメール等を使った連絡、そういったこともしていただいております。

やはり県民皆さんの協力を得ながら、安心・安全な大会に向けて、高校生を応援していきたいと考えております。

○井本委員 観戦者はいるの。

○押川スポーツ振興課長 九州大会につきましては、まだ、そこを全て確認しておりませんが、各県で開催されています県大会におきましては、無観客という形ですので、そういった方向で九州大会も開かれると思います。再度、こちらからも高体連のほうに指導をしていきたいと考えております。

○脇谷委員 全九州高校総体に参加する選手等、

約1,600人の内訳はどのようになっているんでしょうか。

○押川スポーツ振興課長 選手等が1,100名、そして役員等が500名の1,600名程度と想定しております。

○脇谷委員 ということは、選手も役員もこのPCR検査を受けるということで理解していいんでしょうか。

○押川スポーツ振興課長 県外の大会に参加する場合には、選手と、役員——顧問、引率者等を役員というふうに考えているところであります。

ただ、競技におきましては、県内から帯同して審判員等を派遣しなければならないという方もいらっしゃると思いますので、そういう方も含めまして、役員というふうなカウントをさせていただいております。

また、県内大会につきましては、どうしても県内の競技役員が増えるという状況、また補助員が必要になってくるというところですが、補助員につきましても、こういう状況ですので、最低の人数で競技を運営していただくように、今、お願ひをしているところでございます。

○脇谷委員 分かりました。

選手の皆さんが1,100名ということで、帰ってきてPCR検査を受けるということなんですけれども、この生徒さんたちが、もし無症状だったと、陰性だったとした場合に、通常登校までには何日かかるんでしょうか。

○押川スポーツ振興課長 3ページの表を見ていただくとお分かりになると思いますが、4日目に検体採取を行います。

場合によっては、当日に検査結果を出していただけると言っていたいておりますので、最短で5日目には登校ができるのではないかと考

えております。

ただ、業者と学校との距離の関係とか、検体が午前中に採取できるのか、午後なのかというところによっても、結果が翌日に出るという場合もございますので、最短で5日、最長で6日から7日ということ想定しています。

○脇谷委員 この1,100名が県内、いろんなところからということですので、人口の多いところはちょっと長くかかるかなとは思ってはいるんですけれども、学習保障をされるということですので、メンタルのサポートも高校生のために、ぜひお願いします。

○重松委員長 ほかがございませぬか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 質疑がないようでございますので、それでは、以上をもって、教育委員会を終了いたします。執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午後0時58分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、賛否も含め、御意見を申し上げます。

暫時休憩します。

午後0時58分休憩

午後0時58分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

それでは、ほかにないようですので、採決を行います。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○重松委員長 ありがとうございます。挙手全員。よって、議案第1号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子(案)についてであります。

委員長報告の項目及び内容について、御意見を申し上げます。

〔「一任」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 よろしいでしょうか。それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任頂くことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、以上をもって、本日の委員会を終了いたします。

午後0時59分閉会

署 名

文教警察企業常任委員会委員長 重 松 幸次郎